

2026年3月3日

各位

株式会社 みなと銀行
関西みらい保証 株式会社
みなと保証 株式会社

有担保ローンにおける手数料新設のご案内

りそなグループの関西みらい保証株式会社およびみなと保証株式会社は、2026年4月1日(水)より、各社が保証するローンに関して以下のとおり新たな事務取扱手数料を新設します。

記

1. 新設する保証会社の事務取扱手数料（消費税等込/件）

【関西みらい保証 株式会社】

手数料名	金額
離婚に伴う債務引受手数料	11,000円
(根) 抵当権抹消書類の再交付手数料	11,000円

※ 1債権毎になります。

【みなと保証 株式会社】

手数料名	金額
(根) 抵当権抹消書類の再交付手数料	11,000円

※ 1債権毎になります。

※ みなと保証株式会社が承継している保証会社も含まれます。

2. 新設日

2026年4月1日(水)

以上